2020 年 6 月 8 日
更新日：2022 年 8 月 24 日

今後の学会専門医の更新申請について

学会専門医認定審査は 2023 年度迄ですので、専門医資格の更新申請は、原則として日本専門医機構専門医への更新申請となります。詳細は、下記 URL をご確認下さい。

＜関連 URL＞

●日本専門医機構麻酔科専門医事前審査に関する内規
https://anesth.or.jp/files/pdf/53_kikou-senmoni-jizen_20230515.pdf

●機構専門医 更新申請
https://anesth.or.jp/users/member/certificate_information/mechanism_update

機構専門医へ移行できない場合の救済措置

機構専門医更新要件を満たさない場合には、資格保有状況により以下の救済措置が受けられます。

① 2022 年度以降に初回の機構専門医更新申請を行う方

＜学会専門医の資格延長＞

・事情により機構専門医の更新条件を満たさない場合は、学会専門医の延長に必要な機構単位を取得し学会専門医の延長資格での審査となります。

・学会専門医の資格延長が認められた方は，学会専門医の認定期間が 5 年間延長されます。

・この延長措置は一回限りであり，2023 年度の学会専門医新規申請で学会専門医として認定される方（2024 年 4 月 1 日認定で学会専門医となる方）が最終となります。

・学会専門医の延長期間内（有効期限 5 年）であれば、機構専門医の更新要件を満たした年度に更新申請ができます（毎年度申請可）

・延長期間内に機構専門医への更新申請ができない場合は、延長期間終了をもって学会専門医を喪失します。

② 2021 年度以前に初回の機構専門医更新審査を受け、かつ学会専門医更新（2024 年 3 月 31 日迄の認定期間）となった方

＜今後の申請について＞

日本麻酔科学会では日本専門医機構からの認可を得て「学会専門医更新後はその経過年数に関わらず、認定期間終了までは毎年度，機構専門医更新を申請できる」とご案内しておりましたが、2021 年度に日本専門医機構から日本麻酔科学会に対して前記の更新条件として「今後は学会専門医更新 5 年後の年度で申請する（前倒し申請は認めない)」と通知されました。そこで交渉を重ねた結果、2022 年 8 月 5 日付で日本専門医機構から「2022 年度および 2023 年度については，機構専門医更新申請要件を満たしていれば、前倒しであっても機構専門医更新申請を認める」との回答を得ました。

このため，2022 年度及び 2023 年度の申請では，学会専門医の認定から 5 年に満たない（認定期間が 2023 度までの）場合でも機構専門医への移行（機構専門医更新申請）が可能です。従来のご案内通り、2023 年度までに機構専門医更新申請を行ってください。

認定期間が終了する 2023 年度の申請で機構専門医更新要件を満たさない場合は、以下の救済措置がございます。

＜学会専門医の更新＞

・事情により機構専門医の更新条件を満たさない場合は、学会専門医の更新に必要な単位を取得し学会専門医更新の審査となります。

・認定期間終了年度である 2023 年度の申請で学会専門医更新が認められた方は、2024 年度から学会専門医として 5 年間認定されます。

・学会専門医認定後、専門医資格を継続するためには、認定期間が終了する年度に機構専門医更新申請を行ってください。

・認定期間終了年度に機構専門医への申請ができない場合は学会専門医を喪失します。

・以上の措置は 2023 年度の申請で最終となります。

※2022 年度の申請においては、認定期間終了年度ではないため、学会専門医更新の審査は行われません。

学会専門医の延長について

＜対象者＞

2022 年度以降初回の機構専門医更新申請を行う方

＜申請要件＞

(1)現に専門医の資格を有し、その認定期間が終了する年度に達していること

(2)専門医の資格を取得後、主たる業務として引き続き週 3 日以上麻酔科関連業務に従事していること

(3)更新申請する年の 5 年前の 4 月 1 日から更新申請する年の 3 月 31 日までの間に、所定の研究実績があること

＜研究実績＞

機構専門医の更新に必要となる 50 単位のうち最小必須単位（診療実績 5 単位、専門共通講習 3 単位、麻酔科領域講習 15 単位、学術業績・診療以外の活動実績 6 単位）の合計 29 単位が必要

※最小必須単位の要件詳細は「機構専門医更新　申請要件・必要単位」をご確認ください。

【機構専門医更新　申請要件・必要単位】

https://anesth.or.jp/files/pdf/kikou_shinsei_yoken_20190802.pdf

単位表は「各種認定情報・資格申請」ページの「単位表一覧」をご参照ください。

【各種認定情報・資格申請】

https://anesth.or.jp/users/member/certificate_information/about

＜Web 申請方法＞

会員マイページからの Web 申請は機構専門医更新申請ボタンからお手続きください。

＜提出書類＞

1）麻酔科専門医更新認定申請 提出必要書類送付書

2）職務経歴書：申請する年の 5 年前の 4 月 1 日から申請現在

3）麻酔経歴書：申請する年の 5 年前の 4 月 1 日から申請現在

4）臨床実績報告書：申請する年の 5 年前の 4 月 1 日から申請年の 3 月 31 日まで

5）各種実績目録：申請する年の 5 年前の 4 月 1 日から申請年の 3 月 31 日まで

下記必要に応じて

6）理由書

7）休暇証明書

8）研究証明書類

9）実績証明書類

＜審査料＞

30,000 円（税別）

＜登録料＞

10,000 円（税別）

＜学会専門医延長となった場合の申請スケジュール＞

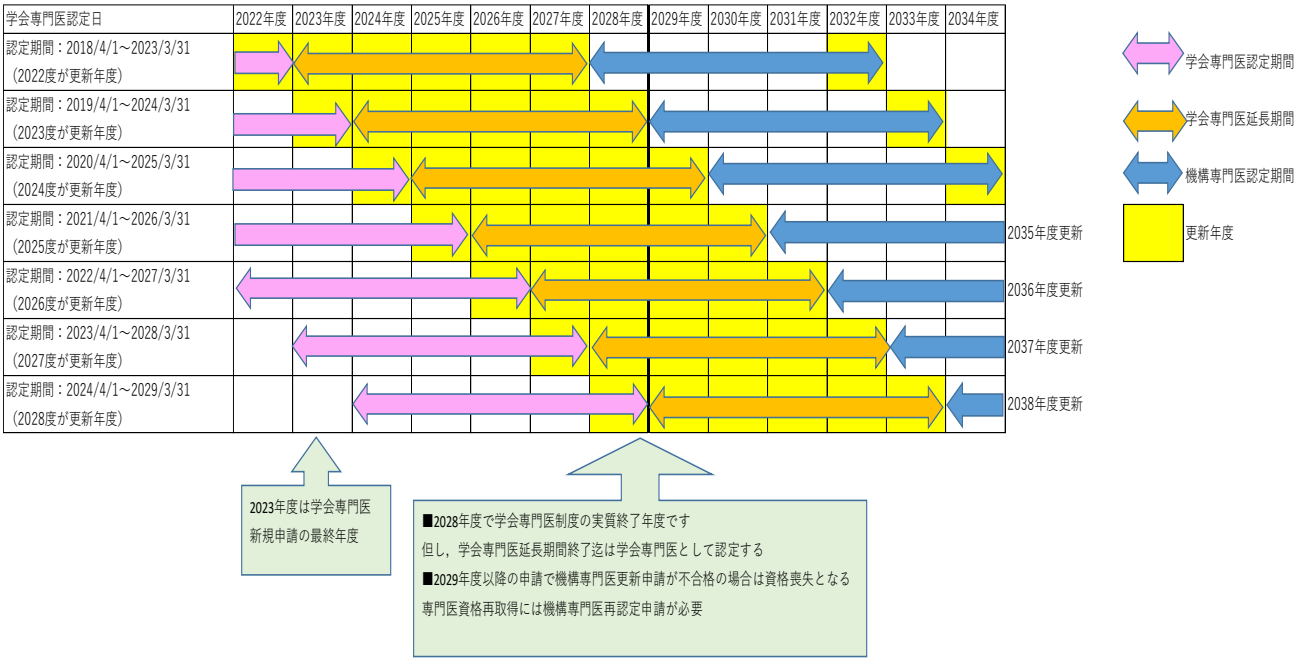

学会専門医の更新申請について

＜対象者＞

2021 年度以前（2019、2020、2021 年度）に機構専門医更新申請を行い、すでに学会専門医として救済されている方（認定期間 2024 年 3 月 31 日迄）

※2022 年度の申請においては認定期間終了年度でないため、学会専門医更新の審査は行いません。

＜申請要件＞

(1)現に専門医の資格を有し、その認定期間が終了する年度に達していること

(2)専門医の資格を取得後、主たる業務として引き続き週 3 日以上麻酔科関連業務に従事していること

(3)更新申請する年の 5 年前の 4 月 1 日から更新申請する年の 3 月 31 日までの間に、所定の研究実績があること

＜研究実績＞

必要単位実績： 8 単位

＊この内、4 単位は以下の実績を含めること。

①日本麻酔科学会が主催する年次学術集会への参加（必須）…3 単位

②日本麻酔科学会が主催する学術集会等への参加、日本麻酔科学会が主催する学術集会等での発表 、日本麻酔科学会の機関誌、準機関誌への発表のいずれかによる 1 単位

不足する単位は単位表に掲げる学術集会への参加ならびに発表、および学術出版物への発表による実績を加算すること。

単位表は「各種認定情報・資格申請」ページの「単位表一覧」をご参照ください。

【各種認定情報・資格申請】

https://anesth.or.jp/users/member/certificate_information/about

単位表に掲げられている学術集会、学術出版物等に発表したときは、以下に記載する単位を算定できます。

＜2019 年度までの取得単位＞

・ 筆頭発表者は単位表に掲げる単位をそのまま取得できます。

・ 筆頭発表者以外の発表者の単位は、単位表に掲げる単位を筆頭発表者を含む発表者全員の数で割った数値（小数点以下第 3 位を四捨五入）とします。

＜2020 年度以降の取得単位＞

・筆頭演者と第 2 共同演者のみ単位表記載の単位数が算定できます。

・第 2 共同演者：抄録の筆頭演者の隣に記載されている演者

・第 3 共同演者以降の単位は算定できません。

※論文・著書の単位は共同著者全員が単位表の共同著者単位を算定可能です。

＜Web 申請方法＞

会員マイページからの Web 申請は機構専門医更新申請ボタンからお手続きください。

＜提出書類＞

1）麻酔科専門医更新認定申請 提出必要書類送付書

2）職務経歴書：学会専門医の直近認定日の 6 年前の 4 月 1 日（※）から申請現在

3）麻酔経歴書：学会専門医の直近認定日の 6 年前の 4 月 1 日（※）から申請現在

4）臨床実績報告書：学会専門医の直近認定日の 6 年前の 4 月 1 日（※）から申請年の 3 月 31 日まで

5）各種実績目録：申請する年の 5 年前の 4 月 1 日から申請年の 3 月 31 日まで

下記必要に応じて

6）理由書

7）休暇証明書

8）研究証明書類

9）実績証明書類

（※）初回の機構専門医更新審査を受け、かつ学会専門医更新（2024 年 3 月 31 日迄の認定期間）となった方は、職務経歴書・麻酔経歴書・臨床実績報告書は学会専門医の直近認定日の 6 年前の 4 月 1 日からの経歴が必要です。
（例）現在保有している学会専門医の認定日が 2021 年 4 月 1 日の場合、2015 年 4 月 1 日からの経歴が必要。

＜審査料＞
30,000 円（税別）

＜登録料＞
10,000 円（税別）
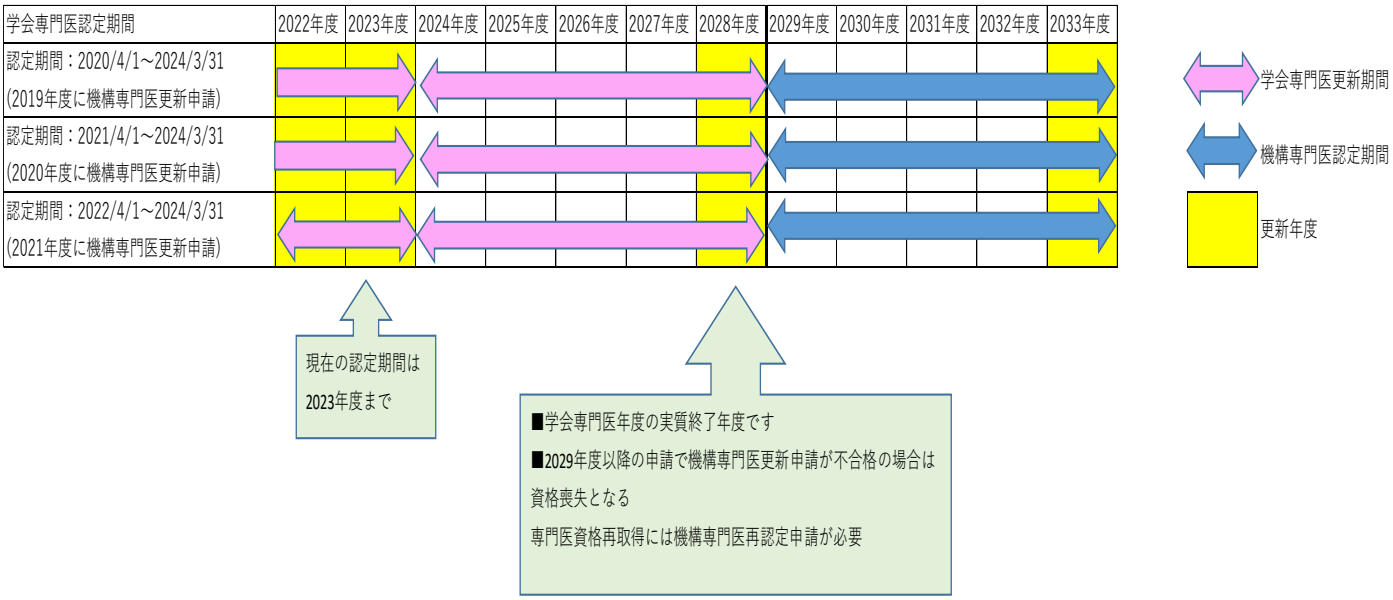
<2023 年度の審査で学会専門医更新となった場合の今後の申請スケジュール>